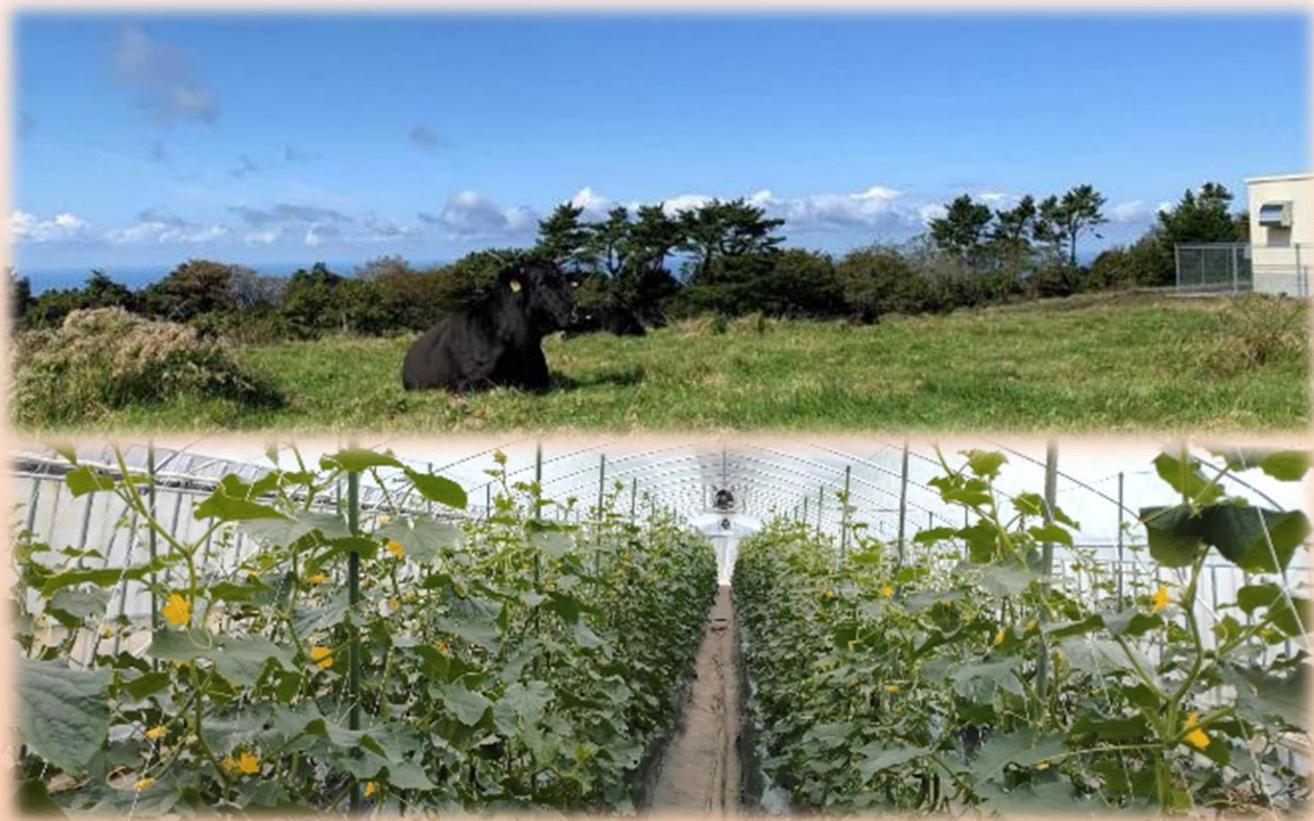


ご縁の国しまね

## 就農相談ミニツアー in 隠岐の島町

隠岐の島町では「畜産」「園芸」で就農を目指す方を募集しています！



**出発日：令和4年7月16日(土) 3日間**

**募集期間：令和4年6月12日(日)～7月6日(水)**

**旅行代金(税込)：3,000円+PCR検査費4,180円  
交通費半額助成します(補助上限3万円)**

※交通費は公共交通機関を利用される場合は公共料金で算出、  
自家用車の場合は自宅からの距離で算出します。

就農についてのお問合せ先：就農相談ミニツアー事務局

(島根県農業経営課 担い手確保グループ)

TEL：0852-22-6860



# ツアー行程予定表

日時	行程内容
7/16 (土)	◎往路（フェリー又は航空機）※1 ◎16:00～18:40の間に宿泊先へチェックイン （アイランドホテルしまじ；西郷港より徒歩10分）
7/17 (日)	9:00 出発（ホテルまで迎えに行きます） 9:30 ツアーの内容・農業の概要説明 10:30 農業体験（園芸農家） 12:00 昼食 13:30 農業体験（畜産農家） 16:00 宿泊先着（アイランドホテルしまじ）
7/18 (月)	◎チェックアウト後、自由解散 ◎復路（フェリー又は航空機）※1

【ツアー代金に含まれるもの】

○宿泊2泊

○朝食2回、夕食2回(昼食は自己負担)

【添乗員】

同行しません。現地で係員が対応します。

【募集人員】※最少催行人員：1名

4名(募集人員を超えた場合は先着順とします)

【参加条件】

○島根県外在住の方

○隠岐の島町での移住・就農を検討している方

○PCR検査を実施して陰性の方（PCRキットは申込後に発送します）

○緊急事態宣言対象地域（R4.6/1時点）からの参加はご遠慮下さい

当日の行程・時間には変更がある場合がございます。

※1)16日・18日は各自のご都合に合わせて交通手段をお選び下さい。交通手段についてのご相談は下記までお問い合わせ下さい

## 就農までの流れ

### ①就農相談・農業体験

（現地に来ていただき、農作業体験や産地視察を行います）

### ②産業体験(1年間)

（最長1年間の農業体験を通じて、農家生活や隠岐の島町での暮らしを体験します）

### ③雇用就農・研修(園芸:1～2年間 畜産:3～5年間)

（受入農家での現地研修や農林大学校等での専門知識・技術習得研修を組み合わせ、農業経営者として必要な事項を学びます）

### ④農業経営開始!

（研修中に立てた就農計画に沿って、自営就農を開始します）

旅行企画・実施、ツアーのお申し込み・お問い合わせは

株式会社農協観光 山陰支店 観光庁長官登録旅行業者第939号

〒690-0065 島根県松江市灘町1-7 松江プラザビル8階

TEL: 0852-26-2600 / FAX:0852-26-2603

mail: [ntour.shimane@ntour.co.jp](mailto:ntour.shimane@ntour.co.jp) 旅行業務取扱管理者：河本宜明

（一社）日本旅行業協会正会員、ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

作成基準日：令和4年6月12日

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたします。事前確認の上、お申込下さい。

※特別な配慮が必要となる場合はお申出下さい。



ツアーの申込はコチラ↑